

ポイント
。耕作地が分散したままでは効率化進まず
。農地集約ではより広域の事業地区指定を
。街づくりの基本計画は地域再生委員会

本間 正義 東京大学教授

国政の混乱が続いているが、東日本大震災の復興に力があつてはならない。原子力発電所問題が収束して持ちず、また多岐に被災者が避難所生活を続けられている中で、彼らの当面の生活確保と、風評被害を含む被災者への補償をいちはやく実施すべきである。

同時に、将来計画を練ることも重要であり、地域経済社会のあり方を根本的に見直す作業が必要である。

農業に関しては、先に政府は被災地の農地を集約し大規模化を進め、東北に食料基地

経済教室

を建設する方向で検討しているところを聞かされた。また、復興構想会議は、新たな「特区制度」を適用するために「特区制度」を活用することを政府に求める方針である。

震災・津波で浸水・冠水した農地は2万3600ha(うち田は2万151ha)と推定され、農地・農業用施設の被害は7億22億円に上る。当面は農地のなれきの撤去、除根・排水路・排水ポンプの修復など、可能な地域での原状復帰を進め、その上で今後の東日本一帯の農業のあり方を考えなければならぬ。

東北3県についてみると、岩手、宮城、福島で耕地面積のそれぞれ1.2%、11.0%、4.0%が浸水または水の被害に遭った。3県の2010年の農業の実産を表で簡潔に示そう。農業経営体

世界に通用する農業へ① 農地集約、住宅地と一体で



た。農地集約の積極的推進や農外雇用への期待などから農地を放棄せず、また、雇用機会が訪れたときに賃貸していると補償補償などの問題が生じるため、農地の賃貸も思うように進まない。一方で、後継者不足や高齢化で耕作放棄される農地も埼玉県の面積に匹敵する40万haに上る。

付いていないことである。例えば、100haの耕地を継承していったとして、農地が1カ所にまとまっているわけではない。数カ所は持ちか数カ所、場合によってはそれ以上に分散された耕地面積の合計が100haであるにすぎない。その意味では100カ所100haの経営者は、1haの経営者1000人であることの方がいい。

耕作地が分散しているのは、トラクターなどの農業機械を耕地から耕地へ移動するため。分合では区画、形状、地帯などを変更する「ことごとく」農地の権利を交換する。

委員会設け広域計画 戸別所得補償は見直しを

戸別所得補償は見直しを

「このように現在全国各地でみられる分散した農地を集約することは日本農業の喫緊の課題である。しかし、これまで農地集約の決定的な手立てである「打掛」が、

分合では区画、形状、地帯などを変更する「ことごとく」農地の権利を交換する。

産出額	農業経営体数				
	合計	500未満	500-1000	1000-2000	2000以上
岩手	2395	57	2215	800	615
宮城	1824	57	2368	817	501
福島	2450	1654	2417	607	182
3県合計	6669	177	7000	2224	1298
全国	876	167	57	27	27

(注)農産産出額は2009年 (出所)農林水産省

で清算する。震災・津波による農地・農業用施設の被害は大規模な土地改良事業を必要としており、これに合わせた農地の手法を用いた規模拡大や有効な土地利用を許可する

農地の集約化や食料基地構想など、政府・民間を問わず様々なプランが描かれていますが、それらはすべて出来上がった姿としての目標にすぎない。問題はそこを達成するための誰が計画の実行者となり、どのように農業者が住民の意向を反映させるのか、利害が対立した際の調整を行うのか、一時的な調整や政府の管理下の促進や長期的には民間活力を刺激する方策を採るべきである。

「このように、東北3県から立ち上がるために必要なのは、将来にわたるかのよどきを見つめることである。復興プランはそのよどきに希望が持てるものでなければならぬ。それははたしめられず日本全体が元気になる方策でもある。